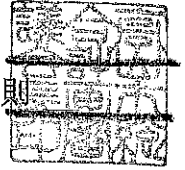


令和7年2月3日



高山市長 田中明様

高山市総合計画審議会  
会長 堀泰則

## 高山市第九次総合計画基本計画について（答申）

令和7年1月17日付け6総合第224号にて諮問のありました高山市第九次総合計画基本計画（案）については、諮問に先立ち、当審議会委員の付した意見が反映された内容となっており、まちづくりの指針として適当であると認めます。

なお、計画の推進にあたっては、下記事項について配慮いただきますよう要望いたします。

## 記

1. 多様な価値観や生き方が尊重され、誰もが充実した日々を過ごすことができるよう、市の将来のあるべき姿である「暮らす人、訪れる人がしあわせを実感できるまち 飛騨高山」の実現に向けて、重点戦略に掲げる「人づくり」に重点的に取り組んでいただきたい。
2. こどもを安心して生み育てやすい環境、また、こどもや若者がこのまちに誇りと愛着を育みながら暮らせるなど、こどもや若者が住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちづくりを進めるとともに、UIJターンを望む若者を受け入れやすい環境の充実に取り組んでいただきたい。
3. 本市の歴史や伝統、文化、地域コミュニティなどについて理解の促進を図り、域外資本企業や地元事業者、地域住民と一緒にまちの魅力や価値を高め、歴史的町並み景観を守りながら持続的発展を図るための仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
4. 日本一広い市域において、人口減少や高齢化に起因する様々な課題に対し、デジタル技術の活用や移住定住策の推進、外国人労働者の雇用促進、潜在労働力の就業促進、地元就職と地域への定着の促進による担い手の確保など、スピード感をもって取り組んでいただきたい。
5. 市民がまちづくりの当事者であるという市民意識を醸成するため、第九次総合計画が市民としっかりと共有され、同じ目線で持続可能なまちづくりをすすめていけるよう、分かりやすい内容で計画の浸透を図っていただきたい。また、計画の推進にあたっては、将来を担うこどもや若者の意見を反映するなど、丁寧な意見聴取に取り組んでいただきたい。